

資産運用の状況(一般勘定)

運用環境

平成26年度の日本経済は、年度前半は雇用・所得環境が改善基調を継続したものの、平成26年4月の消費税率引上げや夏場の天候不順の影響により一時落込みがみら

れました。年度後半には、海外経済の持ち直しや円安ドル高の進行の影響により、輸出や生産に改善の動きがみられるなど緩やかに回復しました。

国内市場

国内金利

国内金利(新発10年国債利回り)は低下しました。年度前半は、日銀による大規模な国債買入れにより、国内金利は低下基調で推移しました。10月末に日銀が追加金融緩和を実施したことにより、一段と低下し、1月には0.2%を割

り込み過去最低水準まで低下する場面もありました。その後は、日銀の買入れにより国債市場の流動性が低下する中で、不調な国債入札の影響等から国内金利は上昇し、0.395%で年度末を迎えました。

[新発10年国債利回り] 平成26年3月末 0.640% >>> 平成27年3月末 0.395%

国内株式

国内株式(日経平均株価)は上昇しました。ウクライナ情勢などの地政学リスクの高まりや世界景気の減速懸念から下落する局面もありましたが、企業業績の改善期待に加

え、10月末の日銀による追加緩和やGPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)の株式構成比引上げを受け、株価は大幅に上昇し、19,000円台前半で年度末を迎えました。

[日経平均] 平成26年3月末 14,827.83円 >>> 平成27年3月末 19,206.99円
[TOPIX] 平成26年3月末 1202.89ポイント >>> 平成27年3月末 1543.11ポイント

海外市場

米国金利

米国金利(10年国債利回り)は低下しました。原油価格の下落を受けたインフレ見通しの引下げや、各国が金融緩和政策を実施したことによる世界的な金利低下の進行を背景に、米国金利は低下基調で推移しました。年度末にか

けては、良好な雇用関連の経済指標を受けてやや上昇したものの、昨年度末より低い水準の1.923%で年度末を迎えました。

[米国10年国債利回り] 平成26年3月末 2.718% >>> 平成27年3月末 1.923%

外国為替市場

為替相場については、大幅に円安ドル高が進行しました。日銀が追加緩和を実施する一方で、米国では2015年中の利上げが見込まれ、日米の金融政策の方向性の違いが明確になったこと等から円安ドル高が進行し、120円台前半で年度末を迎えました。一方、ユーロについては、日銀

による追加緩和を受けて年末にかけて円安ユーロ高が進行し、一時150円に迫る展開となったものの、1月のECB(欧州中央銀行)による量的金融緩和導入を受けて、年度末にかけては円高ユーロ安が進み、130円台前半で年度末を迎えました。

[ドル/円] 平成26年3月末 102.92円 >>> 平成27年3月末 120.17円
[ユーロ/円] 平成26年3月末 141.65円 >>> 平成27年3月末 130.32円

運用方針

契約期間が長期にわたる生命保険契約の負債特性に応じた資産を管理するALM(資産負債の総合的な管理)の推進を基本方針として、長期の公社債や貸付金などの円金利資産を中心に投資を行うことにより、安定的な収益

確保と、市場環境悪化時においても確実な保険金等のお支払いの実現を図ります。さらに、許容されるリスクの範囲内で株式や外国債券などへの投資による収益の向上を目指します。

運用状況

上記の運用方針の下、国内金利が大幅に低下したことや為替相場で円安ドル高が進行したことから、国内債券への投資を抑制して外国債券への投資を拡大するなど、金融・経済情勢等の変化に機動的に対応することで運用収

益の確保に努めました。

また、資産運用収益の向上に向けて、医療、環境、インフラ、企業の海外進出といった成長分野での資金ニーズに対応した投融資に取り組みました。

・国内公社債については、金利変動に伴うリスクを適切にコントロールしながら、国債対比で超過収益が獲得できる資産を活用し収益の確保を図りました。

・外国証券については、為替リスクを適切にコントロールしながら外国債券への投資を拡大し、収益の向上を図りました。

・国内株式については、市場動向を睨みつつ、銘柄入替えを行いました。また、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の受入れを表明し、投資先企業の株式価値向上に向けて当該企業との対話に取り組みました。

・国内企業向け貸付については、信用リスクを適切に判断した上で取り組みました。

・不動産については、保有物件の収益力向上に努めるとともに、収益性の低い物件を売却しました。

日本版スチュワードシップ・コードへの対応について

当社は、中長期的に株式価値の向上が見込めると判断した企業の株式に投資を行っており、株主としての投資先企業との関わりにおいても、その中長期的な株式価値向上を促すべく、持続的な利益の成長、株主への利益還元、コーポレート・ガバナンス等、さまざまな観点から積極的な対話に努め、議決権行使に際しては対話の内容等を踏まえて中長期的な視点から判断を行っています。

『「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》』の、対話等を通じて投資先企業の企業価値の向上や持続的成長を促すという趣旨は、当社のごうした考え方と合致するものであり、当社はこれを受入れることを表明し、スチュワードシップ活動に取り組んでいます。

住友生命のスチュワードシップ活動の状況(対話・議決権行使の実施状況)および「議決権行使ガイドライン」の考え方については、当社ホームページに掲載しております。

・『「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》』への対応について

・住友生命のスチュワードシップ活動の状況(対話・議決権行使の実施状況)および「議決権行使ガイドライン」の考え方について

<http://www.sumitomolife.co.jp/about/csr/group/investment.html>